

平成 22 年 5 月 31 日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 田代 宗雄  
(コード 2388 大証ヘラクレスG)  
問合せ先 執行役員 山下 泰弘  
(TEL 03 - 5217 - 0723)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において「定款一部変更の件」を平成 22 年 6 月 25 日開催の臨時株主総会（以下「臨時株主総会」という）に付議することを決議いたしました。また、臨時株主総会開催日時及び開催場所につきましても併せて下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

- (1) 今後の機動的な資本政策を可能とするため、発行可能株式総数を変更するものであります。
- (2) 当社と株式会社エンジン及び株式会社スピニングとの各吸収合併契約の承認がなされ、各吸収合併契約の効力が生じた場合に、当社が、株式会社エンジン及び株式会社スピニングを吸収合併することによる事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条につきまして事業目的を追加するものであります。
- (3) 経営体制の強化及び充実を図ることを目的として、取締役の員数の上限を現行の 10 名以内より 15 名以内とするため、現行定款第 17 条（取締役の員数）を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 1. 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (20) (条文省略) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設)	(目的) 第 2 条 1. 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (20) (現行どおり) <u>(21) 投資に関するアドバイザー業務</u> <u>(22) ファクタリング業</u> <u>(23) 金融業</u> <u>(24) リース業</u> <u>(25) 不動産業</u>

(新設)	(26) <u>インターネットのコンテンツ企画、製作並びにインターネット及び携帯電話等の端末を利用した配信</u>
(新設)	(27) <u>イベントの企画、制作、運営</u>
(新設)	(28) <u>印刷業</u>
(新設)	(29) <u>映画の企画、製作及び制作並びに録音物の企画、製作、制作、販売及び配給</u>
(新設)	(30) <u>スポーツ選手、芸能人、タレント、俳優、歌手等のファンクラブの運営</u>
(新設)	(31) <u>音楽に関する著作権の取得、譲渡、貸与及び管理業務</u>
(新設)	(32) <u>食品の輸入、販売、製造、販売企画</u>
(新設)	(33) <u>インターネット等のネットワークを利用した商品の売買システムの設計、開発、運用及び保守</u>
(新設)	(34) <u>インターネットにおけるサーバー仲介業務</u>
(新設)	(35) <u>インターネットのホームページの企画立案</u>
(新設)	(36) <u>インターネットを利用した各種情報資料の収集</u>
(新設)	(37) <u>インターネットを利用した国内及び国際ファックス電送サービス業</u>
(新設)	(38) <u>インターネットを利用する情報システム及び通信ネットワークの企画、設計、運用に関する受託</u>
(新設)	(39) <u>インターネットプロバイダー業</u>
(新設)	(40) <u>情報処理サービス業並びに情報提供</u>
(新設)	(41) <u>日用雑貨、衣料用繊維製品の輸出入、卸売、小売</u>
(新設)	(42) <u>古物の売買及び輸出入</u>
(新設)	(43) <u>がん具の輸出入、卸売、小売</u>
(新設)	(44) <u>スポーツ選手、芸能人、タレント、俳優、歌手、演奏家、作曲家、作詞家、編曲家、作家、脚本家、デザイナーの養成及びマネジメント業務</u>
(新設)	(45) <u>アウトソーシングの受託</u>
(新設)	(46) <u>飲食業</u>
(新設)	(47) <u>コマーシャル、ミュージッククリップ、イベント映像、インターネット動画の企画、製作、管理及び販売</u>
(新設)	(48) <u>音楽出版事業</u>
2. (条文省略)	2. (現行どおり)
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>894,040</u> 株とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,008,420</u> 株とする。
第7条 ～ 第16条 (条文省略)	第7条 ～ 第16条 (現行どおり)
(取締役の員数)	(取締役の員数)
第17条	第17条
当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。	当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。
第18条～第41条 (条文省略)	第18条～第41条 (現行どおり)

以上

3. 日程

臨時株主総会開催日時	平成 22 年 6 月 25 日（金曜日） 午後 2 時
臨時株主総会開催場所	東京都千代田区西神田三丁目 2 番 1 号 住友不動産千代田ファーストビル南館 ベルサール神保町 3 階会議室
定款変更の効力発生日	平成 22 年 6 月 25 日（金曜日）

以 上